

よりより施設生活を目指して

# あした

NO 06

療護施設自治会全国ネットワーク

## 四国シンポ特集

速報「療護施設と人権」四国シンポ開催……………麁沢 孝  
新役員名簿

四国シンポを振り返って……………小峰和守

四国シンポの旅行記と感想……………福永幸二

「第3回『療護施設と人権』シンポジウム

&全国交流集会に参加して……………千葉和雄

Kさんへのお返事……………小峰和守



## 読者の皆様に

事務局◆◆◆◆◆

★四国シンポ開催に当たり、特別体制をとり、愛媛県松山市の「障害者の自立支援センター」から会員以外の方々にも「あした」を送らせていただきいてきましたが、これも、今回の6号で最終回となりました。次号からは以前の体制に戻り、会員に配付することになります。今後さらに継続して購読を希望される方や運動に興味をお持ちの方、または、参加してみたい方は、これを機会に、ぜひネットワークに参加していただけますようお願いいたします。

参加資格はたいへんゆるく、療護施設自治会全国ネットワークと申しましても、施設の自治会だけでなく施設利用者個人でも、施設に関する障害当事者なら正会員に、また、障害の有無に関わりなく興味をお持ちの方や団体ならどなたでも賛助会員になれます。詳しくは巻末の「参加申込に際して」をご覧下さい。

★現地実行委員として、そして「あした」発行にご尽力いただきました「四国の障害者の自立支援センター」の皆様、そして全国療護施設生活調査委員会、全国療護施設QOL研究職員ネットワークの皆様ほんとうにありがとうございました。

## 速報「療護施設と人権」四国シンポ開催

自治会ネット事務局 麻澤 孝

9月7日・8日の2日間、愛媛県松山市・松山総合福祉センターにおいて、「療護施設と人権」四国シンポジウム&全国交流集会が開かれました。1日目は、各部屋に分かれ、療護施設自治会全国ネットワーク第2回総会・全国療護施設QOL研究職員ネットワーク第3回総会が行われました。総会終了後、職員ネットのメンバーを交え、放送大学教授の三ッ木任一先生に「これから障害者福祉と療護施設のゆくえ」と題し、講演していただきました。

休憩・会場移動の後、センター内の大会議室で、記念講演としてアメリカ・バークレーよりおこしいただいた、メアリー・ルー・プレスリンさんに「障害をもつアメリカ人法(ADA)と障害者擁護活動の今後の課題」をお話しいただき、日本とバークレーの障害者の意識の違いに驚いたとともに、メアリーさんの私達に対する熱のこもった講演に大変感動しました。

そして、元の会議室に戻り四国シンポの実行委員長である、たまも園の石川宗二さんの乾杯の挨拶の後、夕食を食べながら全国交流集会が開かれ、代表ブロックとして関東ブロックの取り組みの報告、近畿・四国・中国・九州の各ブロックから、施設紹介や施設運営の参加や発言の機会、生活向上委員会の設置や取り組みについてお話しいただき、ショキングな施設内での話も飛び出し、活発な意見が飛び交いました。後半には各部屋に分かれブロック別の交流会も行われました。

2日目もみなさん1日目の疲れも見せず9時30分には大会議室に姿を見せ、全国療護施設生活調査委員会の伊藤勲氏の司会でシンポジウム「人権ガイドライン策定に向けての提言」が開かれました。6人のシンポジストの率直な意見と、会場からの質問で予定の時間をだいぶ過ぎての終了となり、最後にメアリーさんからコメントをいただき、自治会ネット・職員ネットのアピールで閉会となりました。全体的に時間が無く参加されたみなさんの意見を充分に聞くことが出来ませんでしたが、しかしみなさんの「話を聞いてもらいたい」そして「今の生活を少しでも良くしたい」と言う叫びは届いたことだと思います。

最後になりましたが、現地実行委員の石川さん・水口さんを始め、実行委員の

みなさんお疲れさまでした。そして参加して下さったみなさん、ありがとうございました。また元気な顔で2年後の総会にお会い出来ることを楽しみにしております。

## 新 役 員 名 簿

総会で新役員が以下の通り決定しましたのでおしらせします。

なお、欠員の副会長1名、事務局1名は交渉中で、決まり次第おしらせします。

会長 小峰 和守 〒259-13 秦野市菩提1711-2 丹沢レジデンシャルホーム

<連絡先> TEL 0463-75-3300 (施) FAX 0463-75-3377 (施)  
NIFTY QWJ05074

副会長 二宮 博之 〒191 日野市 落川 245-1 東京都日野療護園

<連絡先> TEL 0425-93-2421 (施) FAX 0425-93-0075 (施)  
TEL 0425-93-5411 (個) NIFTY HQQ03045

事務局長 山科 賢一 〒204 清瀬市竹丘3-1-72 東京都清瀬療護園

<連絡先> TEL 0424-93-3235 (施) FAX 0424-93-3234 (施)  
TEL 0424-93-1713 (個) 留守番電話

事務局 鮎沢 孝 〒369-16 秩父郡皆野町国神421 カーサ・ミナノ

<連絡先> TEL・FAX 0494-62-5420 (個) NIFTY VED01101  
西村 留利 〒191 日野市 落川 245-1 東京都日野療護園

<連絡先> TEL 0425-93-2421 (施) FAX 0425-93-0075 (施)

石原生美夫 252 藤沢市瀬郷1003 湘南希望の郷

<連絡先> TEL 0466-48-4500 (施) FAX 0466-48-7747 (施)  
堀内勇 〒791-31 伊予郡松前町大字大間686 愛媛県立松前清流園

<連絡先> TEL 0899-84-2501 (施)

会計 川島 正幸 〒204 清瀬市竹丘3-1-72 東京都清瀬療護園

<連絡先> TEL 0424-93-3235 (施) FAX 0424-93-3234 (施)  
TEL 0424-91-5688 (個)

会計監査 稲葉 進 〒631 奈良市大倭町 4-6 奈良県立菅原園

<連絡先> TEL 0742-44-9461 (施)

## 四国シンポを振り返って

小峰和守

四国シンポジウムでは二つの批判をいただきました。

一つは名簿が公表されなかつたこと、もう一つはシンポジウムのもたれ方が上意下達であるというもので、これは「集まつた仲間と共に考えていこうとする姿勢の不足」を指摘されたものと思えます。各々について考えていくま

自治会ネットの名簿は意識的に公開してきました。それは一部の会員の要請もあったからです。

後日談で申し訳ありませんが、今回のシンポジウムでも、参加予定が施設の知れるところになり、施設から保護者に連絡がとられ、保護者から「せっかく施設でお世話いただいているのに、何でそんな集会に・・・」と圧力がかかったとの話も聞いています。残念ながら、現状はこのレベルであり、名簿の公表はできたら差し控えたいところでした。

しかし、今後、地域の連帯を視点に据えた運動を展開していくとする以上、名簿は必要不可欠なものです。記載の可否の確認をとり、了解が得られ

た会員の名簿を作っていくことにしました。時間がかかりますが、もうしばらくおまちください。

上意下達について。

近隣地区の施設とのふれあいの機会をもっと増やして、意見交換などで、仲間作りをしたり、共通認識を培いたかったとの希望も聞いております。

このシンポジウムの計画当初はそんな目的のための会食を兼ねた交流会も考えていました。しかし、体力や経済力やボランティアの問題を考慮するうちに午後始まりで翌日昼終了という日程になりましたが、かといって内容は削れずないしで、しわ寄せが交流会に出てきました。

そこで、次回は事前にアンケートをとりながら皆様の希望に沿えるように努力したいと考えています。

四国シンポは仲間作りには不十分な機会だったも知れませんが、ぜひ、今回を機に積極的に交流していただけますようお願いします。と共に、個人または、自治会として、会員に加入して一緒に活動して下さるようお願いいたします。

## 四国シンポの旅行記

熊本県 かんねさこ荘 利用者 福永幸二

四国シンポへの参加については、昨年開催された「車いす市民全国集会IN熊本」から施設行事以外の交流に加え、施設を利用する仲間としての交流が始まり、今年の4月から県内の施設（10施設中、7施設）の利用者の仲間に呼び掛け「熊本県療護施設利用者懇談会」を作りました。その懇談会のメンバーに呼び掛けて参加を募ったところ、5施設8名の参加希望があり、7月頃から準備を始めました。

第一の問題はボランティアの獲得、第二に参加者の体力、費用の問題、その他、人的環境面でのサポート役のバックアップ（支援体制）賛否にありました。

体力、費用等諸々の課題については各自で解決し、ボランティア探しについては全員で当たることになりました。

日頃、施設外の人たちと交流に乏しい我々にとって、ボランティア探しは難問であり、ましてや三泊四日の長旅でもあり、当然の成り行きとして、高く立ち阻む、越えがたい障壁が出現しました。

最初の試みとして当施設職員（福祉

専門学校卒業）の伝を頼りに、ボランティアの協力依頼を学長宛に試み、第一段階では有望視された手応えを感じたものの、後日、残念ながら平日のボランティアは事業に差し支えるとの理由で、今回は遠慮させてもらいたいとの返事が返ってきました。次に試みたのは各自でボランティアを捜し不可能な場合にはヒューマンネットワーク熊本の東代表にボランティア捜しの協力をお願いすることになりました。最終結果として、四国シンポを後一週間を残す頃に、何とか念願のボランティアの確保に至ることができたのです。

また、計画が進行する中で、諸々の事情で参加を断念する仲間が相次ぎ、最終的には熊本からの参加は3施設、施設利用者5名、ボランティアの方が5名、総勢10名で参加することになりました。

出発の前日、6日（金曜日）午後6時に熊本市総合福祉センターに半数の参加者が集まり、仮眠の後、午前0時から準備を整え、残りの仲間と合流し、2台の車に分乗して四国松山へと出発しました。

0：30 熊本出発、陸路、阿蘇外輪山を経由して、約4時間後、別府に到着。

5：30 八幡浜行きフェリーに乗船、別府港出港、約2時間30分後八幡浜港上陸。

8：20 八幡浜港出発、陸路、約1時間20分、松山市総合福祉センターへ無事到着

松山までの移動の際には、アクシデントに見舞われ、車に酔い、フェリーに酔い、車の壁には頭を強打し、（一瞬、真昼の空に星が燐然と光輝き）痛いやら悔しいやら、情けない思いをしました。あげくの果てには、11時間に及ぶ長い旅で、疲労困憊、自治会ネットの総会では船を漕ぐ始末、何をしに四国まで来たのやら’でした。

総会終了後、次のプログラムに移り、障害を持つアメリカ人法「ADA」成立に向けて尽力されたメアリー・ルーブレスリン氏の講演を聴き、ADAが法律として成立するまでの様々な過程を引用して、障害を持つ人の平等の社会参加に向けての主旨などをアピールされ、我々日本の障害者も意欲的に自己主張しなければいけないと、熱烈な激励と示唆を受けました。その後、質疑応答に続き、休憩を挟んで会場を移動し、自治会ネットと職員ネットの

交流会「各地報告・親睦会」へと進行しました。

この交流会で残念に思われる事が二点ありました。交流会の主旨については全面的に支持しますが、各地からの報告の件については検討の余地があるように思われます。報告だけに時間が費やされ、質疑応答が出来なかった事が第一点、自治会ネットの横の交流が出来なかつた事が第二点です。しかし、得るものもありました。早速、熊本に帰り横のネットを作り（注、我施設に自治会は存在しませんが）九州全域にネットを拡げ、仲間を増やし、今回参集した仲間と共に、全国の仲間に参加を呼び掛けて、療護施設自治会全国ネットワーク交流会の更なる飛躍に貢献して、自分自身の未知の可能性に挑戦する事に思い至ったことです。ここで7日のプログラムを全て終了し、宿舎へと移動しました。

翌9日、9時30分、シンポジウムの受け付けを済ませ、一階の大会議室へと移動してシンポジウムが開催されるのを待ちました。間もなくして開催が宣言され、（全国療護施設生活調査委員会事務局・自治労都庁民生局支部調査部長）伊藤勲氏の司会で「人権ガイドライン策定に向けての提言」と題

したシンポジウムが始まりました。

3人のシンポジストからの課題提起があり、この中で心に残る提言をされた自立支援センター・ピア大阪の事務局長 平下造三氏が作られた6ヶ条が大変気に入りました。

平下氏自身の様々な体験を通して蓄

積されたものが、条文と形を変えて、同じ障害を持つ我々に、前向きに生きなさい。成長しなさいと訴えられている様に思える条文です。ここで平下氏が作られた6ヶ条を紹介します。

#### 「人権意識を持つための6ヶ条について」

障害者一人一人が人権意識（人間としての誇り）を持つことが必要。

第一条 自分自身を好きになること…障害を持つ自分を愛すること「自分に喜びを作ろう」とすると行動力につながる。

第二条 自分の事は自分自身で考えていくこと…自分が決定したことに関しては自らが責任を取る。人としての当り前の行為としての認識が必要である。

第三条 好きな事を探す…趣味、生きがいを見つける。人としての魅力につながる。

第四条 できるだけうまく他人を使う…社会生活で他人の手を借りることなく生きている人は皆無である。「迷惑かけて、ありがとう」の開き直りが必要。

第五条 感謝する…周囲の人に対して「感謝」という気持ちを持つことが次のステップの協力につながる。自分自身に対する確認の作業。

第六条 大きな夢を持つこと…叶いそうにもない「でっかい夢」を持つことは人間としての特権である。

この六ヶ条は、我々が何気なく忘れていている、社会の極当たり前の常識を施設の中でも通用させなければいけないと、警鐘を鳴らしてくれたように思

えてなりませんでした。

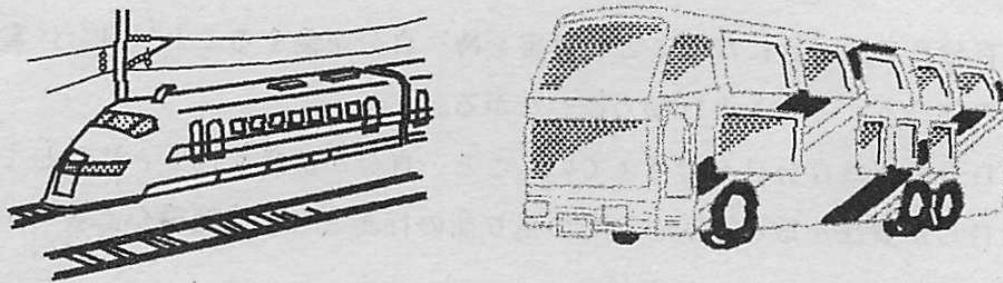
これを機に、施設生活の態度を改め、人権意識を取り戻し、車椅子市民として社会へ復帰しましょう。私達は日本

国民であり、法の下に平等であるはずです。今現在、我々が置かれている施設の現状を把握し、一般常識の欠落を防止し、障害者疎外からの経験不足を我々自身が認識し、補い、克服しよう。施設入所側の無関心からの自らの責任の放棄をやめましょう。

全国の四国シンポ・全国交流集会で学んだ、自己主張の意義と、自己の認識を高めて頂いたことに、心から感謝

いたします。

この後、療護施設自治会全国集会「療護施設と人権」と題したシンポジウムは、予定された時間を30分延長して午後2時に全てのプログラムを終了し、熊本から参加した私達一行は翌日、大雨が予想される九州へと帰路につきました。



## 四国シンポ資料頒布のお知らせ

四国シンポで配付された資料の主なものは1. 「人権ガイドラインを展望する」、2. 「シンポジウム資料」と3. 「活動報告集」ですが、そのうち「人権ガイドラインを展望する」はすでに1冊1500円（+送料300円）でお分けしております（詳しくは「あした」4～5号をご覧下さい）。そこで、記念講演やシンポジウムの参考資料を集めた「シンポジウム資料」と各地の実践例を集めた「活動報告集」についても大会に参加され無かった方々のためにも2冊あわせて実費でお分けすることになりました。詳しくは事務局宛てにお問い合わせ下さい。

## 「第3回『障害者と人権』シンポジウム・全国交流集会」に参加して

身体障害者療護施設「真生園」 千葉 和雄

9月7~8日にかけて「第2回自治会ネットワーク総会」に始めて参加させて頂きました。私は去年くらいから、この会に入らせてもらっています。実は私、障害者団体というのがあまり好きではありません。私は、生まれつきの障害者なのですが、過激なのが嫌いなものですから。最近、過激なのが多すぎます。この会は過激だと思っていません。

さて、自己紹介をさせて頂きます。私の名前は、千葉和雄。年は34才、本当ですヨ。障害者名は、脳性マヒです。アテトーゼ型で、このごろ身体の湾曲がひどくなってきて、座れなくなつてきました。だから、「ピンドットシステム」といって(パケットシートのようなもの)に填まり込んでいます。筋肉緊張が激しく、体中が痛いのも事実です。

こんな私が、「真生園」の自治会“真和会”的代表で片道350<sup>\*</sup>も離れた、松山まで車に揺られて行きました。今までにないことで、旅費とかも自治会で出してもらい、介助者は職員を出張扱いにしてもらいました。異例のことです。

さあ、当日7日。朝食抜きの午前7時出発。書くのが遅くなりましたが「真生園」という所は、日本海側にある片田舎の‘和田山’という位置にあります。といつても分からぬでしょうね。車の平均時速100<sup>\*</sup>。瀬戸大橋を渡り、なんとか「自治会ネット」の総会に間に合わせようと職員さんが頑張ってくれました。そして、朝食と昼食を兼ね、9時30分ごろに与島で降りました。

それから3時間、少し休憩をはさみながら、会場に着きました。受け付けをすませ、総会に参加しました。

幸せなことに全部のプログラムに参加出来ました。私にとって、少しハードでしたが。

私が全部の分科会に参加させてもらって素直に思ったのは、“レベルが上だなあ”、ということと、“皆さん頑張ってるなあ”と、いうことでした。正直言って、私はこんなにバイタリティーがないなあ、とも思いました。そして、このファイトはどこからくるのだろうと感じました。

私は17年という長い間、この「真

生園」に入っています。たぶん、この先も入っているだろうと思います。地域福祉と呼ばれながら、まだまだ施設が作られているのが現状です。これは三ツ木氏も言わっていたとおりです。それに、家がこちらにあるので、都会へは行けず、この田舎の地域の中で暮らして行くのは、無理というものでしょう。

この会を通して感じた事は、やはり療護施設は作ってはダメだということです。いくら、お金がかかろうと、障害者を、老人を固めて施設に入れていたのでは、ダメだと思うのです。日本の福祉の歴史を振り返ってみると、厚生省は東京オリンピックの後くらいに、コロニーというものを作り出しました。これがそもそも間違いなのです。もし、コロニーを作っていないかったら、施設というものも作らないで、すんだのかもしれません。

**話は少し変わりまして、もう少し身近な所をお話したいと思います。**

交流会の時に、お話を聞かせてもらいうながら、いろんな施設があるんだなあ、と改めて思いました。下を見れば切りがないし、上を見ても切りがありません。でも、その中で考えされたのは、「どうすれば、こんなに質の高

い施設が生まれてくるのだろう」ということでした。はっきり言って「真生園」という施設は、レベルが高いとは言えません。以前に「あした」で発表された「通過施設」というのは、あくまでも理想にすぎません。実際の生活を見ますと、どの施設にも言われていますように、職員数は足らなくて、出張数が多くて、基本中の基本「人権」が問われているのです。私達、施設に入っている者も人なのです。

私達が住んでいる施設にも、今年の4月から、「生活向上委員会」というのが出来ました。しかし、外面で話しているレベルと内面とでは、格差の違いがあります。実際は、職員の暴言をどうするか、職員の介助が荒いのをどうするか、であるのです。

本当は私も施設から出たいです。でも、今の日本の制度では、私みたいな重度障害者は出られないのが現実です。三ツ木氏の話ではありませんが、次の次の世代にならないと、脱施設は無理なのかも知れません。

**話は飛んでいってしましたが、人権以前のような気もします。朝から晩まで毎日毎日、他人（ヒト）から見られて、外に出ない限り、その眼から逃れられないし、観察記録は付けられ**

て（ケース記録）、他人の人生をかつてに、「ああでもない、こうでもない」と決められて、嫌われないように自分を出さず、自分を押し殺し、ちょっと自分を出せば「この頃いらいらしている」だの「近寄らないほうがええで」と言われて、村八分にされる現実。最近の実習生がこんな言葉を残して去つて行きました。「こここの利用者は忍耐強いなあ」とても残念です。

和泉短大の先生が言っていたように、本当にそろそろ施設オンブズマンが必要になって来ている時代だと思います。

そして今、私が管理者、職員に一番訴えたいのは、利用者の立場にたって、ケアしてほしいのです。自分が介助されるように、人間として接してほしいという事です。毎日の介助におわれて、忙しく動き回っているのも分かります。ですが、職員と利用者が一緒にならなければ、いい施設、質の高い施設は望めないような気がします。そして、利用者にも言える事は、もっともっと社会性を身につけてもらい、時代の流れをキャッチして“わがまま”を言うではなくて、最低限の人間としての尊厳を守って行かなければいけないと思います。

ところが都会に建っている施設は、まだいいでしょう。でも、施設というのは、たいがい山奥に建てられていますから、社会から（地域から）隔離された状態になります。ということは、その中だけの生活になってしまい、社会性も身につかなくなってしまいます。それと同時に、時代の変化について行けなくなってしまいます。ということは、どういうことか。“人権”を“わがまま”と履き違えて自分からに、好きなことを言う利用者が増えてきます。こうなってくると最悪の状態に陥ります。だから、施設オンブズマンを置かなくてはいけないのかも知れません。

そして、自治会ネットの主旨である「自治会がもっと力を持とう」というのも分かります。ですが、利用者だからといって同じ考え方の同じ意見を持った、人達ばかりではありません。障害も違うし、もちろん、頭のレベルの違いだってあります。こんなことを書いたからといって、私がレベルが高い、なんて決して言ってはいません。マリアー・ルー・ブレスリンさんの講演であったように、脳性マヒもポリオも、脊髄損傷も頸椎損傷も一緒にになって運動して、ADA法を獲得したと言っておられました。日本の障害者も学ばな

ければいけないところではないでしょうか。まだ日本には、差別意識が色濃く残っています。障害者と健常者だけではなくて、障害者自身にもあるのです。いえ、日本だけではありません。人間である以上、なくすことの出来ない意識なのかも知れません。

ちょっと横道に反ってしまいましたが、ようするに私が言いたいのは、団結をして何かを動かそうというのは、私が住んでいる施設の自治会では無理があるような気がしています。

それから、もう一つ言いたいのは、プライバシーの事です。療護施設において、プライバシーの確保というのは、いかに難しいか、お分かりだと思います。4、6、8人の部屋で自分だけの空間が持てないのが現実です。金銭的なこと、身体の健康面、誰から手紙が来て、誰から電話がかかって来た事まで、全部他の人々に、つつねけです。それに、カーテン1枚の仕切りだと、AVを見ながら、マスターべーションも出来ないので。（といいながら、やっていますが）これが現実なのです。この現実を抱えながら、どこまで管理者と職員と利用者が一緒になって、少しでも質の高い施設を作り出して行けるか、にかかっていると思います。

そんなことを考えながら、350キロの道のりを休憩しながら、帰って来ていましたら、与島で休憩をとった時に、疲れていた事もありまして、かなりの段差を知らずに、電動車いすごと横に、転んでしまいました。一瞬、何が起きたのか分からなくなって、「僕はいったいなんで、ここにいるんだ？」と記憶が消えてしまいました。でも、香川県で入院しなくてよかったです。

そして、真生園に帰ってきたのが午後10時でした。

私の体力で、行って来られたのが不思議なくらいです。そして、いくら仕事とはいえ、あそこまで職員さんがしてくれたことに感謝すると共に、やっぱり職員と利用者が同じ目標を持ちながら、同じ人間であるということを忘れないで、生きて行くことが出来たら、質の高い施設が作れるだろうと思います。

松山の今回の大会に参加出来た事が私にとって、良い刺激になりました。

ありがとうございました。

最後にやはり、療護施設は、なくなるべきです。なくすべきです。人間の意識から、差別意識をなくすべきです。

## 木さんへのお返事

小峰和守

お手紙拝見いたしました。

女性が男性に入浴介助してもらうのは、とても辛いことらしいですね。そこで貴女は施設長に訴えた。施設長は少しほは理解のある方らしく、同姓介助の便宜を図ってくれた。ところが、それを心地よく思わない職員（AとB）が、「生意気だ」と更にいじめにかかり、トイレでカーテンを閉めなかつたり、罵声を浴びせる報復に出た。そこで、あなたはいたたまれなくなり、AとBが介助の時には絶食するとか、排便を我慢して抵抗してきた。でも、もう疲れ果ててしまったわけですね。

どうしてこんなに意地が悪く、利用者を人間と思わぬ職員になってしまうのでしょうか。彼らには一日も早いトラバーユをお願いしたいものです。とはいっても、そんな彼らが他の産業でも潰しがきくかどうかは大変に怪しいところです。

一方、彼らにしてみれば、気分にまかせて、えぼり散らしていいればいいのですから、こんな楽な職場はないわけです。辞めることなど考えたこともないでしょう。

そして、そんな職員にかぎって自分がやっていることの判断もできず、「自分が犠牲になって貧しい障害者をたすけてやる」なんて大昔の恩着せがましいやり方で迫ってきたり、利用者だけでなく他の数多くの職員にも迷惑をかけているのにも気が付かないでいるわけで、まったく困ったもんです。だからといって、残念ながら彼らを辞めさせるわけにもいかないし、彼らに効く特効薬もないようです。

ところで、貴女も、絶食や排便を我慢してはいけません。そのわけはふたつあります。ひとつはあなたがそんなことをしても、敵はちっとも痛みを感じないからです。絶食に気が付いていても、せせら笑っているだけでしょうし、ひょっとすると、気が付いてないかも知れません。やるだけくたびれ損です。

ふたつめが、そんな手合は他の利用者も介助を頼まないから、ますます仕事がぞんざいになる。そのくせ年だけとって、偉そうに振る舞うようになり、結局、

彼らをのさばらすだけだからです。

それよりも、逆に彼らに徹底的に介助をお願いしたらどうでしょう。何でもかんでも彼らに頼むのです。それもなるべく丁寧に、だからといってへりくだるわけではなく、あくまでも対等の関係を保ったまま、希望する介助はしっかり言って、やってもらうのです。多少「早く腰痛になっちまえ」なんて呪いをかけながらでもいいでしょう。

彼らがいかに非人間的な介助をするかを他の利用者、職員の前にさらけ出すのです。そのうち、他の利用者にも、他の職員にも、そして施設長にも伝わります。そして、みんなで「介助とはなんなのか」を考えてもらうところにまでいけば大成功です。その時は多くの職員や、心ある利用者は貴女の味方になってくれるはずです。そんな点からも貴女対AとBという個人の対立に終わらせてはいけません。

とは言っても、嫌いな職員に集中的に介助を依頼するなんてかなり勇気のいることです。だって、彼らの顔も見るのもうんざりで、出張だと嬉しくなるし、まして、病気で入院なんて聞いたらもうバンザイと叫んじやうくらいですからね。こんな事まではしたくありませんヨネ。

そこで、考えられる方法が「オンブズマン制度」を施設に導入することです。これは施設にも職員にも関係しない中立の立場をとれる第三者、例えば弁護士とか、にオンブズマンになって施設に来てもらい、利用者の人権や職員の虐待など、今まで訴えることが難しかった問題や悩みを聞いてもらったり、施設でしか通用しないような非常識を観察してもらい、オンブズマンから施設に解決案や改善案を提案してもらう制度です。この良い点は相談した人の名前が公表されませんから報復を受けることもなく、気軽に相談できること、そして世間の常識という風が入ることです。すでに、アメリカでは当たり前の存在となっていて、日本でも青森の内潟療護園や東京都清瀬療護園や多摩更生園で始まっております。

私たちもこの制度を療護施設だけでなく老人ホームも含め、全国規模に発展させるのが、利用者の人権擁護のためには最善で最短のやり方だと考えています。

そこで、私たちも可能な限り応援しますので、貴女にも、嫌いな職員と対立するのにエネルギーを浪費するのではなく、好きな職員たちと協力して、貴女自身

のためそして全国の療護施設で暮らす一万七千人のために、この制度の種を蒔く人になっていただきたいのです。資料もたくさんありますのでぜひ請求して下さい。

嫌なことばかりに心を奪われているとますます辛くなります。やりがいを探して下さい、少しあは楽になります。こんな事でお答えになっていたでしょうか。またの便りをお待ちしております。

## 本 の 紹 介

### 『全療協』・『全国身体障害者療護施設の現況』

事務局

『全療協』は単行本ではなく、全国身体障害者施設協議会・全療協部会から、年間に5回発行されている療護施設のための機関誌です。

内容も多岐にわたり、更生省の「新ゴールドプラン」の最新の資料から、全療協のQOL研究委員会が取り組んだ「療護施設利用者の生活の質の向上めざして」と題した報告や、「療護施設ケアガイドライン作業部会」、「生活向上のための施設サービス検討委員会」のことや、施設長自身が紹介する「施設だより」まであります。さらに、阪神・淡路大震災では施設がどんな取り組みをしたかの特集号も組んでいます。

とくに、前述の「新ゴールドプラン」や「更生省社会・援護局更生課主管課長会議資料」などは、在宅の障害者にしろ、施設利用の障害者にしろ、国がどのように障害者福祉を進めていくこうとしているのか、そしてどんなサービスを実施していくこうとしているのか将来を見据えるためにも貴重な資料です。

一方、『全国身体障害者療護施設の現況』は同所から数年に一度発行される『実態調査報告書』であり、内容は全国施設一覧（施設の名称、所在地、電話番号、定員、開設年など）、各施設別の職員配置の現状や、入所者の原疾患、言語障害・移動の状況、利用者の実態（新規入所・退所者数など）などを施設別、都道府県別に集計したものです。

いろいろ比較することで自分たちの施設の特徴が判ってきます。

全療協に加入している施設ならこれらの機関誌や報告書は届いているはずですから、借りて読まれてはいかがですか。



# お 知 ら せ

☆ 今まで会員名簿は一部の会員のご要望もあり、非公開にしてまいりましたが、地域で連帯の輪を広げてもらうためにも公開する必要が出てまいりました。そこで、公表の了解が取れた方の会員名簿を作成することにしました。

つきましては、会員諸氏に住所・氏名の公表の確認のためのお手紙を、名簿の整理を兼ねて、近々のうちに差し上げますので、ご確認の上必ずご返送下さるようお願いします。

★ また、この手紙が届かなかった方は会員として登録されていない可能性もあります。会員の方でこのような方は事務局までお問い合わせ下さい。

☆ 会員以外の方に「あした」が配付されるのはこれが最後です（表紙の「読者の皆様に」を参照）。さらに「あした」を継続して読まれたい方は、参加申込書を利用してぜひネットワークに参加して下さるようお願いいたします。

★ 皆様からの原稿を広く募っております。今回の総会の感想やご意見、日頃感じている施設生活の不満、工夫してきた点など、施設に関するものなら何でも、ご気軽に事務局までお送り下さい。



りょうこしせつじちかいぜんこく きかんし  
療護施設自治会全国ネットワーク機関誌 『あした』 No. 6

はつこうび 発行日 : 1996年 10月 15日

はつこうしゃ 発行者 : 『療護施設自治会全国ネットワーク』事務局

れんらくさき 連絡先 : 〒204 東京都清瀬市3-1-72 東京都清瀬療護園

TEL. 0424-93-3235 (代 表) FAX. 0424-93-3234

ゆうびんふりかえ 郵便振替 : 『療護施設自治会全国ネットワーク』 00180-0-715838

## 療護施設自治会全国ネットワーク

療護施設と人権・四国シンポジウム

## 實行委員會地元事務局

堀内 勇さん(48)

国シンポジウム」が開催される。企画は東京都内にある療護施設の自治会が中心となって組織する「療護施設自治会全国ネットワーク」など。米国

ると、外出の制限や介助の在り方などさまざまな問題があり、施設間で生活している堀内さん

▲県内の療護施設での生活の問題点は、  
例えば、私が生活している施設では、起床が朝食の二時間半も前の五時半になるケースがある。前、許

は同ネットワークに加盟、四国ネットワークの創設を考えている。県内の施設の現状や四国シンポジウムについて聞いた。

夜勤職員が少なく、入所者全員を起こして準備をするのに時間がかかる。職員の数が少ないと施設側の考え方には問題がある。職員は女性が大半のところ、男性へ看護の場

なり、少しは改善され  
県内外の施設で、名前  
呼び捨てにしたり、ち  
んづけで呼ばれたりな  
る事例がある。県内で  
設は少ない。現状  
次第の施設があ  
者だけではなく職  
業方も影響してい  
う。全国ではそ  
れまでと同様、言葉によっては  
起き時間で、

高も本人の参加の申し込みがあり、入所があった。県内からも数多く参加してほしい。シンボジウムでは県内の療護施設の現状を訴え、できるだけ問題提起したい。

## 施設間の差問題提起 ネットづくりの弾みに

## △四国シンポジウム

七日と八日の二日間、松山市総合福祉センターで「療護施設と人権・四  
で九〇年、「障害をもつ  
アメリカ人法（ADA  
法）」成立時に活躍した  
同国障害者の講演、療  
護施設での「人権ガイド  
ライン」作成に向けて  
パネリストが意見交換す

県内四施設すべてに自治会がある。ただ、自治会として機能しているところはない。自治会とは入所者が意見を交わし、生活向上につなげる会のはず。施設側に問題を持ち込みたくても持ち込めないのが現状だ。

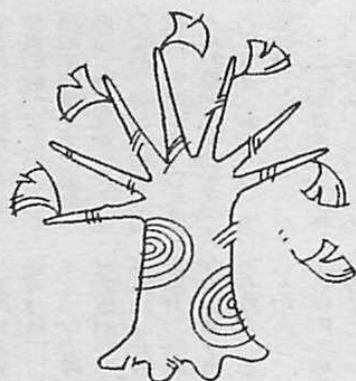
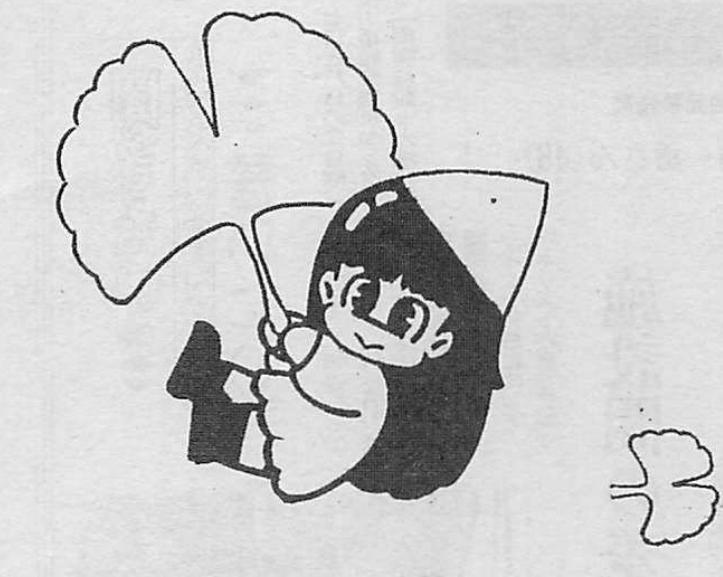
△療護施設自治会全国ネットワークとは

九四年、東京都の施設を中心にして結成。東京都には外出・外泊が単独で盟している。

県の各三施設から二十人余りが参加して、四国で自治会ネットワークを結成しようと交流会を持つた。その後、自治会のなかつた香川県の施設で自治会が誕生している。ネットワーク設立の具体的な動きはまだない。県内の施設からは全国ネットワークに一人が個人で参加している。

周易





パラム 45

- ◆発行人／四国障害者定期刊行物協会
- ◆編集人／障害者の自立支援センター
- ◆発行日／1996年11月15日発行
- ◆連絡先／〒790松山市中村5-9-25(長生荘3号内)
- ◆☎&FAX<089-934-8654<PHS=050-183-2331
- ◆頒価百円

療護施設自治会全国ネットワーク参加申込に際して

注意書きをよくお読みのうえ、参加申込用紙に記入  
して郵送していただけますようお願ひいたします。

<申込先> 〒204 清瀬市竹丘3-1-72 東京都清瀬療護園  
 山科賢一 気付 療護施設自治会全国ネットワーク  
 TEL 0424-93-3235(施設) FAX 0424-93-3234(施設)

<郵便振替> 00180-0-715838 加入者名『療護施設自治会全国ネットワーク』

## &lt;年会費&gt;

	正会員	賛助会員
団体(自治会・サークル等)	5000円	3000円
個人	2000円	2000円

## &lt;ご注意&gt;

- ※正会員は療護施設(または、それに準ずる施設)利用者、または施設に関係する障害当事者や、その団体とし、賛助会員は障害の有無に関係なく会の趣旨に賛同していただける個人または団体とさせていただきます。
- ※会員名簿を公表しますので、それに住所氏名を記載してもかまわない方は可に、ふせたい方は不可に丸を付けて下さい。
- ※TELとFAX番号は差し障りのない範囲で施(施設)か個(個人)のいずれかに○を付けて、記入して下さい。IDも差し障りのない範囲で記入して下さい。
- ※会費は勝手ながら、4月から翌年3月までの年度単位でお願いします。年度途中で申し込んでくださった場合、翌年の同じ月に郵便振替用紙をお送りするのなく、年度始めに一括して用紙を発送いたしますが、ご都合のよろしいときに振込んでください。

-----  
キーリート-----

**『療護施設自治会全国ネットワーク』参加申込用紙**

(希望する番号を○で囲んで下さい)

1. 私は「療護施設自治会全国ネットワーク」に  として入会を申込みます。  
 (1. 個人正会員 2. 団体正会員 3. 個人賛助会員 4. 団体賛助会員 )
2. 会員名簿への記載 (1. 可  2. 不可

〒 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

TEL: \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ (施・個)

\_\_\_\_\_

FAX: \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ (施・個)

\_\_\_\_\_

ID: \_\_\_\_\_

名前 \_\_\_\_\_

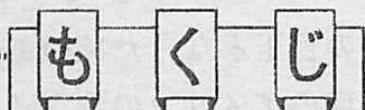
ご連絡、郵送に際して配慮する事がありましたら以下にご記入下さい。

第三種郵便物認可 通巻131 1996年11月15日発行(1)  
STK 每月1回(15日発行) 1993年10月18日第三種郵便物認可

STK < N o . 4 5 >

四国シンポ報告特集

# パラム



『施設と人権』四国シンポ報告と総括<水口英一	- (2)
四国シンポに参加して<堀内勇	- - - - - (6)
療護施設自治会全国ネットワーク「あした」より	- (7)
*速報「療護施設と人権」四国シンポ開催	- - - - (8)
*新役員名簿	- - - - - (9)
*四国シンポを振り返って	- - - - - (10)
*四国シンポの旅行記と感想	- - - - - (11)
*「第3回『療護施設と人権』シンポジウム &全国交流集会」に参加して	- (15)
*Kさんへのお返事	- - - - - (19)
*お知らせ	- - - - - (22)
*療護施設自治会全国ネットワーク 参加申し込みに際して	- - - (付録)
新聞記事	- - - - - (23)



# 『施設と人権』四国シンポ報告と総括

日程の決定から実に一年と数か月。満足な準備も整わない中で四国シンポは開かれた。

全国施設ネットワークと同職員ネットワークの総会が同時に開催され、時を同じくして施設問題のシンポジウムを行うという、いわば二つの集まりが部分的に集合し、なおかつ、主催もそれぞれの領域を担当するという変則的なイベントだった。

前回の東京集会のときの総括であった、「短時間の内にいくつものメニューが入って、参加者の疲労度が高かった」という反省が今回もまったく生かされず、更に多くの反省点が提起された。

しかし、それでも全国から百二十余名の参加者があり、今後の施設問題を取り組む基盤の整備が進みつつあることを確信した。

総会自体の総括は全国委に譲るとして、今回の集まりの目玉となった感のある、“メアリー・ルー・プレスリン”さんの講演では、「二十数年前のアメリカの障害者の状況とそれ以後の闘い、そして現状から今後の展望」までが語られた。そして今の日本がその二十数年前のアメリカの状況にあり、日本でも障害者仲間との団結を機軸にした闘いを通じて、状況の変革を勝ち取ることが必要だと訴えた。

アメリカでは現在、ADAのもとで施設（とくに肢体不自由者の）がなくなっていること。みんな地域の中で生きるようになってきていること。このような大きな変革をもたらした要因の一つに、連邦ビルを障害者仲間で占拠した闘いがあったことなどが話された。この闘いはADA制定の直接的要因になったという。

今回メアリーさんが繰り返し強調されていたことに、「障害者が人間としての誇りを持って権利や義務を主張し、目的を持って生きることが大切だ」ということ。日本の場合アメリカと比較して、障害者の人権がないがしろにされている。施設もさらに増設やされようとしている。そして、そのような行政の方針に対して、「日本の障害者はなぜ怒りを持たないのか」と、自らの体験を踏まえて訴えた。

シンポジウムでは各方面からシンポジストを選び、療護施設の現状と取り組み、今後のあるべき姿などについてそれぞれ提起を受けた。（シンポジウムについてもいくつか反省

材料があると思われるので、全国委の方から総括が出されるであろう)

### 【現地実行委員会の総括】

今回の集まりの主催は、実は事務局体制の極めて脆弱な施設ネットであり、そのために当初から多くの問題が生じた。

また、主催と共に施設ネットと職員ネット、そして全国施設生活調査委員会という、組織性があまり明確ではなく、なおかつ、それぞれが事務局体制もはっきりせず、一部の障害者と職員スタッフで動いているような現実があり、系統的な指示を受けるまでに時間を要してしまった。

当初の段階にあっては、小田一石全国委事務局長が窓口となっていたが、情報の集約や指示系統の未整備もあって、後半はほとんど職員ネットの伊藤さんのところが窓口となった。

また、メアリーさんの講演も急に予定され、最終段階に於いては三ツ木さんの講演が入るなど内容も二転三転した。

そして、いつものことだが、参加申込締切りが当初の五月末から延々と延ばされ続け、ついには八月の半ばまで参加がはっきりしない人たちが大半を占め、宿泊の割振りや送迎体制の準備に支障をきたした。

とくに、空港への送迎体制については、現地からの再三の通知にもかかわらず返答がなく、土壇場になって現地から電話

連絡で確認を行った。そのために送迎スタッフには早期の段階から適切な指示がだせず問題を生じさせた。

宿泊に関しても、障害者用のホテルは友輪荘以外にはほぼないに等しく、多くがベッドを希望することからその割振りに苦心した。そのため参加者の多くに不便をかけてしまった。

その場になって問題になったメアリーさんの介助者の宿泊部屋のことやスケジュールの件も、事前に現地には何の説明も要望もなかったために他の参加者と一緒に対応していた。

現地実行委に問題がなかったわけではない。しかし、障害者の自立支援センターのスタッフはそれぞれの領域の中で責任を持って取り組んでもらった。

今回の四国シンポへの関わりとして、施設障害者は集会に集中してもらい、他はスタッフとして動いた。四国内の、そして県内の療護施設当局や自治会へもオルグの手紙を出し、直接赴くところもあったが、しかし、やはり反応は少なかったポスター一枚施設内で貼り出すことが難しいことであった。

しかし、私たちは、対決的な姿勢を取るのではなく、当局自らが自主的に参加することを期待したが、多くは未だその

ような状況が熟していない段階だったようだ。

反面、高知の療護施設から職員が、四国内の数か所の施設から障害者が参加した。長い目で見れば取り組みの成果はある。今後も施設障害者を中心に時間をかけて四国支部作りが進められよう。

支援の健全者のスタッフには、今回純然とした手伝いのみに終始していただいた。いわば主体はすべて障害者という位置だった。そのため、任務のみを要請し集まりの全体像の説明や位置付けについて、また、実務行程の打ち合わせなども省略してしまった。そのためにいくつかの指摘もうけた。

今後の集会等の持ち方については、障害当事者運動の作り方を含めて、私たち自身も改めて議論が必要であることを考えさせられる機会となった。

細かいことを言えば切りがない。多くの人々が集まるイベントはうまくいって当たり前。失敗があれば批判に晒される。共同の目的のためには小異を捨てて大同につくしかない。

私たちは、今後多くの失敗や問題を抱えて運動することになると思うが、率直な意見発表と多くの議論を踏まえながら着実に進歩をしていくつもりである。満足なことが出来なかった向きもあるが、障害者の自立を求めてさらに頑張って行

きたい。

(以上は9月27日の反省会議に提起した、事務局の報告と総括文である)

### 【反省会議報告】

反省会議には参加者が少なく、事務局から4人、ボランティアスタッフが3人という寂しさだった。

とくに目立った意見提起はなかったが会場の準備係のボランティアら、準備と準備の間が手持ちぶさただったので、何か交流が出来る内容で企画があれば良かったという意見がだされた。

確かに、会場の設営と片付けの間が空いたおり、講演会やシンポジウムへの積極的な参加を呼び掛けるなどの必要があった。任務のなかった会員を動員して、別の交流会なども検討するべきところはあったようだ。

遅れて参加したボランティアスタッフから、送迎準備の問題と事前の打ち合わせ会議の必要性が提起された。

今回、地元の実行委員会といっても、ほとんど全部がセンターの責任で行動したので、会議もセンター内部でしか持たず、そのため、各スタッフ間の協議や責任の所在についての議論や指示が曖昧になった部分が指摘された。

センターとしては、指示したことを忠実にしてくれればいい。という、いささ

か乱暴な想いもあったが、障害者運動の主体の在り方と、ボランティアスタッフの関わり方の責任という問題が消化されていなかつたことが明確になった。

ボランティアの考え方や関わり方も千差萬別であり、個々のボランティアの意識も含めて事前の取り組みが弱かったことは否めない。

次回のイベントの作り方に指摘されたことを生かして行きたい。

率直な意見提起も受けたが、直接議論を避けての代理提起やボランティア間だけの批判議論に感心しないこともあった

とにかく問題があれば直接言えばいいいわなければ分からぬし、分からなければ変わりようがない。率直で積極的な意見の提起を今後も求めたいと思う。

文責=事務局長 水口 英一

### 療護施設の問題点考える 松山でシンポ

身体障害者が利用する療護施設の在り方と人権について考える「療護施設と人権」四国シンポジウムが七

日、松山市の市総合福祉センターで、二日間の日程で始まつた。療護施設自治会

全国ネットワーク(東京都)

などの主催。施設利用者や

職員ら約百六十人が出席、

シンポジウムや講演を通じて、施設と地域での障害者

運動のネットワークづくり

も目指す。

初日は米国の障害者とそ

の家族、弁護士らでつくる

非営利団体「障害をもつ人

の権利、教育援護基金(D

REF)」の理事長、メ

アリー・ルート・プレスリン

さんが記念講演。ブレスリ

ンさんは「療護施設の存在

が現状。施設利用と地域で

の生活を並行して行わなけ

ればならない」と話した。

八日は午前九時四十五分

からシンポジウムがあり、

聖カタリナ女子大の久保美

紀講師(社会福祉援助技術

総論)ら学識経験者、利用

者、職員のパネリスト六人

が「人権ガイドライン作成

に向けての提言」をテーマ

に意見交換する。

96.9.8

エヒ×新聞

▽職員数が足りない▽職員と利用者の意思疎通ができるないなど的问题点が示された。

施設利用経験を持つ「障害者の生活保障を要求する連絡会議」の太田修平事務局長(東京都日野市)は「日本では介護者、住宅がなく、選択がなくて施設に入るのが現状。施設利用と地域での生活を並行して行わなければならない」と話した。

八日は午前九時四十五分からシンポジウムがあり、聖カタリナ女子大の久保美紀講師(社会福祉援助技術総論)ら学識経験者、利用者、職員のパネリスト六人が「人権ガイドライン作成に向けての提言」をテーマに意見交換する。

各地からの報告会では、▽個室がない▽利用者の高齢化、障害の重度化が問題だ」と訴えた。

そのものが、個人の基本的人権の侵害。施設では教育、結婚、労働、社会的貢献をすることができない。自分の生活をどう管理するかが問題だ」と訴えた。

各地からの報告会では、▽個室がない▽利用者の高齢化、障害の重度化が問題だ」と訴えた。

# 『四国シンポに参加して』

堀内 勇

9月7、8と松山で、全国療護施設自治会ネットワーク総会（四国シンポ）があり、ぼくも参加をしました。

この大会では、ネットワーク総会、アメリカの女性障害者メアリーさんの講演、全体交流会、ブロック別交流会、パネラー6名により、テーマ「人権ガイドライン」ということで、シンポジウムなどありました。

ぼくがこの大会に参加したのは2回目ですが、今回の大会は話の内容が具体的で分かり易かったと思いました。

メアリーさんの講演にしても、今のアメリカ（パークレー）を中心とした障害者福祉法が出来るまでの過程とか、シンポジウムの中で島根県の青雲寮の規則撤廃までの自治会の戦い方が良く分かりました。

これら、パークレーにしても、青雲寮の自治会にしても、その当事者である障害者の人たちが、自分の立場をかけながら、戦って来たのだと思いました。

アメリカとかスウェーデンなど先進諸国では、いま施設を法律でなくして行っているのに、日本ではこれから施設をつくろうとしています。これは、どうした

ことでしょうか、僕みたいに、なにも考へない施設利用者がいるからだと思いました。

2年前は勉強のために参加しましたが、これからは清流園内で仲間づくりと、四国ネットワークづくりにもかかわりたいと思うのですが、そのためには自分の心と、親の涙と戦っていかなくてはいけないので、ぼくに何が出来るのかと考えているところです。

参加をして、いろんな施設の実態がきかれて良かったと思っています。

